

浜松市長からの意見等に対する事業者の見解
(仮称) 浜松市沖洋上風力発電事業 計画段階環境配慮書

No.	項目	意見等	事業者見解
1	全般	今後の事業計画の検討に当たっては、浜松市風力発電ゾーニング計画（平成31年3月公表）を踏まえた上で計画段階配慮事項に係る重大な環境影響の程度を整理し、その結果を風力発電設備（海底ケーブル等の付帯設備を含む。以下同じ。）の構造・配置又は位置・規模（以下、「配置等」という。）の決定に反映すること。また、環境影響評価方法書（以下、「方法書」という。）においては、配置等を可能な限り明確にするとともに、検討経緯及びその内容を記載すること。	今後の事業計画の検討に当たっては、浜松市風力発電ゾーニング計画を踏まえ、事業計画に反映し、方法書においては、配置等を可能な限り明確にするとともに、検討経緯及びその内容を記載します。
2	全般	今後の事業計画の検討に当たっては、風力発電設備や環境保全に関する最新の知見を踏まえ、環境影響の回避・低減に努めること。	今後の事業計画の検討に当たっては、風力発電設備や環境保全に関する最新の知見を踏まえ、環境影響の回避・低減に努めます。
3	全般	配慮書では、海底ケーブルが接続する陸域の施設が事業実施想定区域に含まれていないが、本事業計画のため一体的に整備される陸域の施設についても事業の一部と考えられることから、方法書以降の図書においては陸域の施設についても海域の施設と同様に調査、予測及び評価を行うこと。	本事業計画のため一体的に整備される陸域の施設等については、今後検討していきます。
4	全般	事業実施想定区域及びその周辺において他の風力発電事業が計画されていることから、可能な限り情報収集を行い、想定される累積的影響について考慮すること。	可能な限り、他事業についての情報収集を行い、想定される累積的影響について考慮します。
5	全般	風力発電設備の設置により、事業実施想定区域における漁業、船舶の利用等に影響を及ぼすことが懸念されるため、漁業者をはじめとする既利用者や地域住民に対し、事業内容や事業がこれらに及ぼす影響について説明し、意見を聴取した上で、具体的な事業計画を検討すること。	漁業者等の既利用者や地域住民に対しては、事業内容や事業による環境影響について説明し、意見を聴取したうえで、具体的な事業計画を検討します。
6	全般	本事業の実施に関しては、地域住民、事業実施想定区域の既利用者及び関係団体等に対して、環境影響評価の調査結果等について、積極的な情報提供や丁寧な説明を行い、合意形成を図ること。	地域住民、事業実施想定区域の既利用者及び関係団体等に対しては、環境影響評価の調査結果等について、積極的な情報提供や丁寧な説明を行い、合意形成を図ります。
7	全般	本事業の実施に関しては、地域住民、事業実施想定区域の既利用者及び関係団体等に対して、環境影響評価の調査結果等について、積極的な情報提供や丁寧な説明を行い、合意形成を図ること。	

浜松市長からの意見等に対する事業者の見解
(仮称) 浜松市沖洋上風力発電事業 計画段階環境配慮書

No.	項目	意見等	事業者見解
8	全般	地球温暖化の進行に伴い、これまでより大型で強い勢力をもった台風が発生するとの知見があり、また、本市の海岸域では南海トラフ地震による津波の発生が予想されている。これらの自然災害による風力発電設備の倒壊・破損や、倒壊した設備による海底や海岸への被害が懸念される。このため、設備の設計に当たっては、事業実施想定区域とその周辺の今後の気象状況や、予想される地震・津波災害の影響を考慮すること。また、設備が倒壊した場合には、倒壊した風力発電設備が陸域に流入することによる被害が生じないよう配慮した設計とすること。	最新の知見を踏まえ、ご指摘の点について配慮に努めてまいります。
9	全般	個別事項について、環境影響を回避又は十分に低減できない場合には、風力発電設備の配置等の再検討、事業実施想定区域の削減を含む事業計画の見直しを行うこと。	個別事項について、環境影響を回避又は十分に低減できない場合には、風力発電設備の配置等の再検討、事業実施想定区域の削減を含む事業計画の見直しを行います。
10	騒音及び超低周波音	事業実施想定区域の周辺に住宅が存在しているため、風力発電設備の配置等の検討に当たっては、騒音及び超低周波音、風車の影による影響を回避・低減するよう配慮すること。	風力発電設備の配置等の検討に当たっては、騒音及び超低周波音、風車の影による影響を回避・低減するよう配慮します。
11	動物（陸域）	遠州灘海岸、天竜川、浜名湖へはコアジサシが飛来し、天竜川中州、遠州灘海岸での営巣が確認されている。工事の実施や風力発電設備の存在及び稼働が、コアジサシの飛来や繁殖に影響を及ぼす懸念があることから、専門家の指導を受けたうえで調査、予測及び評価を行い、影響を回避・低減するよう配慮すること。	コアジサシへの影響については、専門家の意見を踏まえ、配慮します。
12	動物（陸域）	事業実施想定区域とその周辺には、重要野鳥生息地の浜名湖・遠州灘が存在し多くの鳥類が生息している。工事の実施、風力発電設備の稼働や存在により、バードストライク等の影響を及ぼす懸念があることから、風力発電設備の配置等の検討に当たっては、専門家の指導を受けたうえで調査、予測及び評価を行い、影響を回避・低減するよう配慮すること。	バードストライク等の鳥類への影響については、専門家の意見を踏まえ、配慮します。
13	動物（陸域）	事業実施想定区域及びその周辺は市指定天然記念物「浜松海岸のアカウミガメ及びその産卵地」に指定されている。工事の実施時及び施設の稼働時に発生する騒音、振動、海水の濁り及び海流の方向、流速、水温等の海況の変化や照明により、アカウミガメの生息、上陸、産卵に影響を及ぼすことが懸念されることから、専門家の指導を受けたうえで調査、予測及び評価を行い、影響を回避・低減するよう配慮すること。	アカウミガメへの影響については、専門家の意見を踏まえ、配慮します。
14	生態系	工事の実施及び風力発電設備の存在により、海流の方向、流速、水温、水の濁り等の海況の変化や騒音・電磁波が生じ、動植物の生態系に影響を及ぼすことが懸念されることから、海中・浜名湖の生態系及び海況等について調査、予測及び評価を行い、影響を回避・低減するよう配慮すること。	海中・浜名湖の生態系及び海況等については、十分な検討を行い、配慮してまいります。

浜松市長からの意見等に対する事業者の見解
(仮称) 浜松市沖洋上風力発電事業 計画段階環境配慮書

No.	項目	意見等	事業者見解
15	景観	市の海岸には日本三大砂丘の一つである中田島砂丘が存在し、風によって描かれる風紋と一面に広がる遠州灘を望むことが出来る。この雄大な景色から、映画やプロモーションビデオの撮影地として利用されるほか、砂丘の西隣は浜松まつりの凧揚げ会場であり、市の主要な観光資源の一つとなっている。 これらをはじめとした市の景観資源の利用に大きな影響を及ぼす可能性があることから調査、予測及び評価を行い、影響を回避・低減するよう配慮すること。	関係機関と協議しながら、十分な検討を行い、配慮してまいります。
16	景観	日常における景観の変化が地域住民にとっては重要と考えられることから、調査対象地点として主要な眺望点の他に生活の場からの眺望点を加えて、景観の変化に関する調査、予測及び評価を行うこと。	生活の場からの眺望点についても、調査、予測及び評価を行います。
17	人と自然との活動の場の触れ合い	浜松市沿岸の遠州灘は波・風に恵まれ年間を通して温暖であり、サーフィン等マリンスポーツの聖地として推進イベントや大会の誘致を行っている。 風力発電設備の設置による海流等の変化により、これらマリンスポーツによる海域の利用に影響を及ぼすことが懸念されることから、事業実施想定区域とその周辺の海況の変化について、調査、予測及び評価を行い、影響を回避・低減するよう配慮すること。	マリンスポーツ等の人と自然との触れ合い野活動の場については、調査、予測及び評価を行い、影響を回避・低減するよう配慮します。
18	廃棄物等	事業終了後に風力発電設備を撤去する場合、大量の廃棄物の発生が想定され、この廃棄物が環境に影響を及ぼすことが懸念される。また、稼働期間中には風力発電設備の腐食・摩耗等の劣化やそれを防ぐための整備が想定されることから、廃棄物の処分方法等や設備の劣化を事前に検討し、廃棄物等が影響を及ぼす環境要素について調査、予測及び評価を行い、影響を回避・低減するよう配慮すること。	廃棄物の処分方法等や設備の劣化に関しては、事前に検討し、廃棄物等についての調査、予測及び評価を行い、影響を回避・低減するよう配慮します。

磐田市長からの意見に対する事業者の見解
(仮称)浜松市沖洋上風力発電事業 計画段階環境配慮書

No.	項目	意見等	事業者見解
1	全般	自治会連合会や地域づくり協議会、地域住民に丁寧な説明を行い、十分な理解を得たうえで、地域住民への生活環境への影響を回避する措置を講ずること。	自治会連合会や地域づくり協議会、地域住民とは、丁寧な説明を行い、十分な理解を得たうえで、地域住民への生活環境への影響を回避する措置を講じます。
2	全般	漁業関係者の理解が得られるよう、事業内容及び発電設備や海底ケーブル等の付属設備による影響について説明を行うこと。	漁業関係者の理解が得られるよう、事業内容及び発電設備や海底ケーブル等の付属設備による影響について説明を行います。
3	全般	事業稼働後の発電施設等の維持管理計画を示すこと。	事業稼働後の発電施設等の維持管理計画をお示しします。
4	全般	発電施設の故障等による油や機材等の流出により、周辺環境に及ぼす影響について調査、予測及び評価を実施すること。	発電施設の故障等による油や機材等の流出については、調査、予測及び評価も視野に入れて、適切に対応いたします。
5	全般	事業稼働後の電波障害について、調査、予測及び評価を実施すること。	電波障害については、調査、予測及び評価も視野に入れて、適切に対応いたします。
6	騒音及び超低周波音	騒音や超低周波音は、風向き等により広範囲に影響を及ぼすことが懸念されるため、影響について調査、予測及び評価を実施すること。また、実施にあたり、既存の陸上風力発電所との複合的な影響に留意すること。	騒音や超低周波音による影響については、累積的な影響も踏まえ、調査、予測及び評価を実施します。
7	その他（風車の影）	風車の影が生活環境に与える影響について、調査、予測及び評価を実施すること。	風車の影による影響については、調査、予測及び評価を実施します。

磐田市長からの意見に対する事業者の見解
(仮称)浜松市沖洋上風力発電事業 計画段階環境配慮書

No.	項目	意見等	事業者見解
8	景観	主要な展望点である竜洋海洋公園から最も近い風車は約2.2kmの距離とされており、圧迫感を受けるなど景観に影響を及ぼすことが予測されることから、関係市町と十分に協議を行い影響について調査、予測及び評価を実施すること。	景観については、関係市町と十分に協議を行い、調査、予測及び評価を実施します。
9	地形及び地質	南海トラフ巨大地震の地震動、津波、液状化の影響及び台風による暴風が発生した場合の設備及び陸地への影響を調査、予測し、必要な対策を講じること。	関係機関と連携を図り、検討してまいります。
10	生態系	事業の実施に伴う水質の濁りや海流の変化、騒音等による動植物への影響を可能な限り回避又は軽減すること。	海域に生息する動物や海域に生息する植物への影響については、可能な限り回避又は軽減を図ります。
11	廃棄物等	事業終了後、発電設備撤去に伴う廃棄物が環境に影響を及ぼすことが懸念されることから、その処分方法等を事前に検討し、この廃棄物が影響を及ぼす環境要素について調査、予測及び評価を実施すること。	事業終了後の発電設備撤去に伴う廃棄物については、その処分方法等を事前に検討し、この廃棄物が影響を及ぼす環境要素について調査、予測及び評価を実施します。

袋井市長からの意見に対する事業者の見解
(仮称)浜松市沖洋上風力発電事業 計画段階環境配慮書

No.	項目	意見等	事業者見解
1	景観	景観の調査について、適切に実施していただきたい。また、景観上、圧迫感を与えることがないよう、措置の検討をお願いしたい。	景観の調査については、適切に実施し、環境保全措置を検討してまいります。
2	全般	袋井市には漁業組合はないが、沿岸の遠州灘は良好な漁場であることから、付近で漁を行う漁業関係者との協議を行い、操業に支障をきたさないよう十分配慮していただきたい。	漁業関係者と協議を行い、操業に支障をきたさないよう十分配慮していきます。
3	全般	事業実施想定区域を含む遠州灘では、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されている。そのため、今回の計画では、南海トラフ巨大地震による地震動、液状化現象、津波の対策や、設備による防潮堤破堤のリスクが上がらないための対策を十二分に行うことが必須である。	関係機関と連携を図り、検討してまいります。
4	全般	近年、地球温暖化により、勢力の強い台風が数多く日本に襲来している。太平洋岸は台風の通り道であり、今回の計画への影響も危惧される。こういった自然災害の脅威に対し、どのような対策を講じるのか。また、その対策は専門家の目から見ても確かなものなのか。それらのことが明らかにされない限り、今回の計画を安易に了承することはし兼ねる。方法書の段階では、それらのことを明らかにされない限り、今回の計画を安易に了承することはし兼ねる。そのため、方法書の段階では、それらのことを明らかにし、住民説明等を行っていただきたい。	関係機関と連携を図り、検討してまいります。
5	廃棄物等	発電事業終了後は、全ての設備を放置することなく、適切に撤去処分を行うことが確認できるよう、事業終了後の設備の撤去処分方法について計画を示していただきたい。	発電事業終了後の設備の撤去処分方法については、適切に撤去処分を行えるように、計画をお示しします。
6	全般	事業の計画、実施に際しては、文献等の既存データのみで判断することなく、現地調査を十二分に行っていただきたい。	事業の計画、実施に際しては、適切な現地調査を行います。

湖西市長からの意見に対する事業者の見解
(仮称) 浜松市沖洋上風力発電事業 計画段階環境配慮書

No.	項目	意見等	事業者見解
1	全般	環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価（以下「調査等」という。）の手法については、発電所アセス省令や本意見を踏まえ、適切に選定すること。	環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法については、発電所アセス省令や本意見を踏まえ、適切に選定します。
2	全般	環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）には、最新の文献、データ及び知見を踏まえ、調査等を行う具体的な手法を記載するとともに、参考とした文献等や事業実施想定区域（以下「事業区域」という。）及びその周辺の地域概況の詳細な情報も記載すること。	環境影響評価方法書には、最新の文献、データ及び知見を踏まえ、調査等を行う具体的な手法を記載するとともに、参考とした文献等や事業実施想定区域及びその周辺の地域概況の詳細な情報も記載します。
3	全般	現時点では、発電設備の基数、配置及び基礎構造(以下「配置等」という。)や、海底ケーブルの敷設位置等の具体的な計画が決定されていないことから、方法書には、発電設備の配置等、海底ケーブル等の敷設位置等の具体的な計画を示した上で、本事業により影響を及ぼすおそれのある環境要素を選定すること。 また、選定した環境要素への影響について調査、予測及び評価を実施し、その結果を踏まえ必要に応じて計画の見直しを行うこと。	方法書では、発電設備の配置等、海底ケーブル等の敷設位置等の具体的な計画を示すとともに、本事業により影響を及ぼすおそれのある環境要素を選定し、選定した環境要素への影響については調査、予測及び評価を実施し、その結果を踏まえ必要に応じて計画の見直しを行います。
4	全般	発電設備や海底ケーブル等の存在が、事業区域における漁業や船舶の航行などに影響を及ぼす懸念がある。また、工事の実施や発電設備の存在及び稼働に伴う騒音、超低周波音及び風車の影が、人の健康及び生活環境に影響を及ぼす懸念があるため、既利用者や地域住民に対し、事業が及ぼす影響について説明し、意見聴取した上で、具体的な事業計画を検討すること。	漁業や船舶の航行等に及ぼす影響や工事の実施や発電設備の存在及び稼働に伴う騒音、超低周波音及び風車の影の影響については、既利用者や地域住民に対し、説明するとともに、意見聴取した上で、具体的な事業計画を検討します。
5	騒音及び超低周波音	事業区域から3.1kmの調査範囲には本市に多数の住居及び配慮が特に必要な施設が含まれており、騒音、超低周波音及び風車の影が人の健康及び生活環境に影響を及ぼすことが懸念されるため、影響が及ぶ範囲で考える最大の調査範囲を設定し、風力発電機の配置、機種等の選定にあたっては適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、環境への影響を回避または可能な限り低減すること。 また、方法書には風力発電機の配置、機種等の選定の過程及び理由を記載すること。	騒音、超低周波音及び風車の影が及ぼす影響範囲は、考える最大の調査範囲を設定し、風力発電機の配置、機種等の選定にあたっては適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、環境への影響を回避または可能な限り低減します。 また、方法書には風力発電機の配置、機種等の選定の過程及び理由を記載します。
6	地形及び地質	静岡県海岸域では、南海トラフ地震による津波の発生が想定されており、地震により発電設備が倒壊し、又は発電設備及び海底ケーブル等の一部が損壊した場合は、それらが津波により陸域へ流入することで海岸堤防、住居等への被害が懸念される。このことから、方法書には、この地震の発生により発電設備の倒壊を招く要因となる地形、地質及び地盤について、具体的な調査等の手法、場所、時期及び頻度を記載すること。 また、発電設備、海底ケーブル等が津波により陸域へ流入することにより、港湾施設等に被害が生じることが想定される。	関係機関と連携を図り、検討してまいります。
7	動物（陸域）	工事の実施や発電設備の存在及び稼働が、バードストライクや移動の障壁、洋上での生息地放棄など、鳥類に影響を及ぼす懸念があるため、方法書には、調査対象とする種を明示するとともに、生息状況を把握するための具体的な調査等の手法、場所、時期及び頻度を記載すること。	鳥類への影響については、方法書で具体的な調査等の手法、場所、時期及び頻度を記載します。

湖西市長からの意見に対する事業者の見解
(仮称) 浜松市沖洋上風力発電事業 計画段階環境配慮書

No.	項目	意見等	事業者見解
8	動物 (海域)	工事の実施や発電設備の存在及び稼働による「騒音」、「振動」、「海水の濁り」、「海流の方向、流速、水温等（以下これらを「海況」という。）の変化」、「照明の明かり」が、遠州灘海岸を産卵地とする「アカウミガメ」の生息、上陸、産卵に影響を及ぼす懸念があるため、方法書には、調査対象とする種を明示するとともに、生息状況を把握するための具体的な調査等の手法、場所、時期及び頻度を記載すること。	アカウミガメへの影響については、方法書で調査等の手法、場所、時期及び頻度を記載します。
9	植物 (海域)	発電設備の存在による海況の変化等が、沿岸の海藻類の生育に影響を及ぼす懸念があるため、方法書には、調査対象とする種を明示するとともに、生育状況を把握するための具体的な調査等の手法、場所、時期及び頻度を記載すること。	海藻類への影響については、方法書で具体的な調査等の手法、場所、時期及び頻度を記載します。
	景観	また、調査、予測及び評価結果についてはフォトモンタージュ等を用いて視覚的に景観状況を示すこと。	景観については、方法書で具体的な調査内容を記載し、準備書以降でフォトモンタージュ等を用いて予測及び評価結果をお示しします。
10	人と自然との活動の場 の 触れ 合い	湖西市の海岸はサーフィンの大会が開催されるなどマリンスポーツが盛んな場となっている。このため、発電設備の設置による海流の変化等により、マリンスポーツによる海域の利用に影響を及ぼすことが懸念されることから、方法書には、発電設備が事業区域とその周辺の海流に及ぼす影響を把握するための具体的な調査等の手法、時期及び頻度を記載すること。	マリンスポーツ等の人と自然との触れ合いの活動の場への影響については、方法書で具体的な調査等の手法、時期及び頻度を記載します。
11	廃棄物等	事業終了後に発電設備、海底ケーブル等を撤去する場合、大量の廃棄物の発生が想定され、この廃棄物が環境に影響を及ぼすことが懸念されることから、方法書においては、「廃棄物」を環境影響評価の項目として選定すること。	産業廃棄物については、方法書で環境影響評価の項目として選定します。